

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

長井市新地方創生交付金推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県長井市

3 地域再生計画の区域

山形県長井市の全域

4 地域再生計画の目標

長井市の人口は、昭和 60 年の 33,490 人をピークに減少しており、住民基本台帳によると令和 6 年 12 月には 24,420 人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 32 年には総人口が 16,881 人になると見込みである。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14 歳）は平成 2 年に 6,002 人だったものが、令和 2 年には 2,897 人となる一方、老年人口（65 歳以上）は平成 2 年の 5,823 人から、令和 2 年には 9,449 人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64 歳）も平成 2 年の 21,435 人から減少傾向にあり、令和 2 年には 13,989 人となっている。

自然動態をみると、出生数は平成 2 年の 342 人から減少傾向にあり、令和 5 年には 111 人となっている。その一方で、死亡数は令和 5 年には 469 人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲358 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成 23 年には転入者（719 人）が転出者（707 人）を上回る社会増であったが、それ以降は若年層による市外への転出者が増加し社会減の傾向にあり、令和 5 年には転入者 721 人に対して転出者が 792 人となり、▲71 人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、労働力人口の減少や消費市場の縮小など様々な場面で地域社会の活力への影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、転出の抑制と転入の増加、出生率の向上を目指し、同時に生活・経済圏の維持・確保や生産性の向上に取り組み、人口減少に適応した地域づくりを通じて社会減を抑制する必要がある。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の4つの事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 「結婚、出産、子育ての希望をかなえる」
- ・基本目標2 「長井市への新しいひとの流れをつくる」
- ・基本目標3 「長井市における魅力ある就業を創出する」
- ・基本目標4 「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和9年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.17	1.73	基本目標1
イ	転出超過数(減少目標)	194	72	基本目標2
ウ	人口一人当たりの市民所得	276.0万円	328.5万円	基本目標3
エ	中心市街地における歩行者・自転車等通行量	2,125人/日	2,300人/日	基本目標4
エ	人口一人当たりの公共交通利用延べ回数	6.27回	7.64回	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

長井市新地方創生交付金推進事業

ア 結婚、出産、子育ての希望をかなえる事業

イ 長井市への新しいひとの流れをつくる事業

ウ 長井市における魅力ある就業を創出する事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る事業

② 事業の内容

ア 結婚、出産、子育ての希望をかなえる事業

安心して出産や子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで一貫したサポートを充実させるとともに、本市独自の魅力ある教育を展開する事業

【具体的な事業】

- ・ 婚活サポートの充実
- ・ 子育て世代包括支援センターによる切れ目のない子育て支援の実施
- ・ ICTを活用したオンライン授業等による多様な教育の展開 等

イ 長井市への新しいひとの流れをつくる事業

市外の人に長井を知ってもらい長井と交流する機会が生み出せるよう、情報発信や観光交流の振興に取り組むとともに、移住希望者の裾野拡大に向けて関係人口の創出・拡大に取り組み、実際の移住につながるよう、住宅や生活面のサポート環境を整える事業

【具体的な事業】

- ・ 観光ポータルサイトを活用した本市の魅力発信
- ・ 観光DXによる交流人口の拡大
- ・ DXコンテスト等を通じた大学ゼミ合宿の誘致
- ・ 移住者の住宅支援や市内居住者の住宅新築・増改築への助成
- ・ 移住・定住相談者のニーズに合わせた生活体験の提供 等

ウ 長井市における魅力ある就業を創出する事業

安定した産業基盤の形成のため、産業の競争力強化や人材育成に取り

組むとともに、若者の就きたい職業の希望を叶えるため、多様な仕事の創出に取り組む事業

【具体的な事業】

- ・企業発展の受け皿となる新産業団地の整備及び企業誘致
- ・ドローンやA I 等を活用したスマート農業の推進
- ・学童期から青年期におけるキャリア教育の充実
- ・インキュベーション施設及びコワーキングスペースの利用促進 等

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る事業

中心市街地の活性化やコンパクトなまちづくり、公共交通の利便性向上、地域包括ケアや住民主体の地域づくり、スポーツ等を通じた健康増進の取組により、安心で、暮らしやすい、誰もが健康で充実した生活ができるまちを目指す事業

【具体的な事業】

- ・公共空間を中心としたにぎわいの創出
- ・地域づくりの核となる拠点機能充実のための設備等の整備
- ・音楽を基軸としたダイバーシティ・インクルーシブ社会の実現
- ・健康づくりのための運動環境の整備
- ・再生可能エネルギーの地産地消 等

※ なお、詳細は長井市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4 の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 8 月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式 W E B サイトで公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和 10 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

- まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第

2 世代交付金)) の活用 (内閣府) : 【E 2 0 0 1】

① 事業の名称

5－2 の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5－2 の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標 (重要業績評価指標 (K P I))

4 の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法 (P D C Aサイクル)

5－2 の④事業の評価の方法 (P D C Aサイクル) に同じ。

⑤ 事業実施期間

5－2 の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 10 年 3 月 31 日まで